

自 令和元年11月 1日

至 令和元年11月 1日

第7回 和木町議会臨時会

令和元年第7回（11月）臨時会
令和元年第7回和木町議会臨時会
（令和元年11月 1日）

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 議案第47号

関ヶ浜分館新築工事の請負契約の締結について

2. 議案第48号

和木町公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて

○出席議員（9名）

1 番	津 島 宏 保	
2 番	栗 本 詠 子	
3 番	嘉 屋 富 公	
5 番	上 田 丈 二	
6 番	灰 岡 裕 美	
7 番	上 岡 富 士 夫	
8 番	小 林 秀 嘉	
10 番	中 村 充 子	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議 長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	河 内 洋 二	
企画総務課長	田 中 雅 彦	
税 務 課 長	吉 岡 司	
住民サービス課長	坂 本 啓 三	
都市建設課長	村 岡 辰 浩	
保健福祉課長	森 本 康 正	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	渡 邊 良 平	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	田 中 敬 子
書 記	松 島 久 子

- 開 会 9時 00分
- 議 長 携帯電話お持ちの方は、電源オフ、または適切な処置をお願いいたします。
- ただいまから、令和元年第7回和木町議会臨時会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
- 森脇明美議員から、全国町村監査委員研修会出席のため、臨時会を欠席する旨、届出がありましたのでご報告いたします。
- 議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、10番議員 中村充子君、1番議員 津島宏保君を指名いたします。
- 議 長 日程第2 会期の決定を議題といたします。
おはかりします。
本臨時会の会期は、11月 1日、本日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。
- 議 長 したがって、本臨時会の会期は、11月 1日、1日とすることに決定をいたしました。
- 議 長 日程第3 議案47号 関ヶ浜分館新築工事の請負契約の締結について

- これを議題と致します。
執行の説明を求めます。
- 議長 田中企画総務課長。
- 田中企画
総務課長 議案第47号、関ヶ浜分館新築工事の請負契約の締結についてご説明申し上げます。
- 本議案は、関ヶ浜分館新築工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。
- 関ヶ浜分館新築工事の請負契約締結の概要といたしましては、株式会社カシワバラ・コーポレーションと、契約金額1億2,152万8千円、うち消費税額1,104万8千円で請負契約を締結するものでございます。
- 以上で議案第47号の説明を終わります。
- 議長 本案に対する、質疑を許します。
質疑はありませんか。
- 嘉屋議員 嘉屋富公君。
- このたびの契約、指名入札とありますけど、指名業者は何者で、その中に和木町の業者は含まれているのかどうか、ご説明をお願い致します。
- 議長 渡邊教育委員会事務局長。
- 渡邊
教育委員会
事務局長 指名業者は、工事が大きな工事でございますので、10者指名しております。いずれも山口県内の近隣の建設業者ですが、和木町の業者はですね、工事ランクがAランクということで、

建設のAランクを持った業者はおりませんので、全者、町外の建設業者でございます。

議 長 よろしいですか。
他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第47号 関ヶ浜分館新築工事の請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第48号 和木町公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更することについてこれを議題と致します。
執行の説明を求めます。

村岡都市建設課長。

村岡都市
建設課長

議案第48号、和木町公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて、ご説明申し上げます。

本議案は、平成29年6月議会にて議決をいただき締結した和木町公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

協定名は先程申し上げたとおりでございます。協定金額につきましては、現協定額7億5千万円を7億7千万円とするものでございます。内訳としまして、令和元年度事業費として2千万円を追加するものでございます。協定の相手方はご存知のとおり日本下水道事業団でございます。

以上で説明を終わります。

議 長

本案に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。

嘉屋富公君。

嘉屋議員

このたびの2千万円、これにつきまして、工事費が2千万円上がるという説明を受けました。

今回、10%に上がった消費税、これはどういうふうになっているのか説明をお願いします。

議 長

村岡都市建設課長。

村岡都市
建設課長

当然、この中にも消費税は含まれた金額でございます。

ですので、総額7億7千万円の協定でございますので、その内の57,373,736円が消費税額となっております。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 最初の締結の時は8%だったと思うのですが、今回は10%上がってます。そのへんの内訳をお願いします。

議長 暫時、休憩します。

休憩 9時 07分

再開 9時 09分

村岡都市建設課長 現在契約しております消費税額が5,555,555円、これが8%の金額でございます。で、現在7億7千万円の工事契約の消費税額は先程申し上げたとおりです。

その差額の1,818,181円、これは10%で算定しております。以上でございます。

議長 よろしいですか。

嘉屋富公君。

嘉屋議員 このたび、日本下水道協会、この方から説明を受けました。その時に、工事費が2千万円というのを聞いたので、今日、質問させてもらったのですが、この言葉っていうのは違うんですかね。

議長 暫時、休憩します。

休憩 9時 10分

再開 9時 11分

議 長

議会を再開します。

村岡都市建設課長。

村岡都市
建設課長

その時の工事費についても税込みの工事費でございます。

議 長

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長

討論がないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第48号 和木町公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長

全員挙手

議 長

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

おはかりします。

令和元年第7回（11月）臨時会

これで、令和元年第7回和木町議会臨時会を閉会したいと思います
ますが、ご異議はありませんか。

議 長 （「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

議 長 これをもちまして、令和元年第7回和木町議会臨時会を閉会
いたします。

閉 会 9 時 1 3 分